

## 第三次行政改革推進の重点事項

### 1. 組織・機構の見直しに関すること

項 目	現 状 ・ 課 題	目 的 ( 方 針 ) ・ 実 施 内 容	実施予定年度
<b>組織の再編 (組織図参照)</b>			
<b>課等の再編</b>			
1 税務課に収納管理室を設置	累積する市税滞納額を解消し、市民間の課税の公平と安定した市税収入を確保するため収納体制の再構築を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 室長体制による<b>収納管理室</b>を設置し、収納管理体制の充実を図り、滞納者への対策を再構築する。</li> </ul>	平成16年度～
2 民生部の再編	今後の少子高齢化社会への対応として民生部において分散している、子育て支援と高齢者福祉業務の再編を図り、一貫した行政サービスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 福祉の長寿福祉係、総務係一部（敬老会・シルバー人材・福祉センター）、保険課の介護保険係等を長寿課として再編。</li> <li>▪ 保険課を廃止し、国保・老健を健康推進課に編入</li> <li>▪ 白石市介護予防センターの設置</li> <li>▪ 基幹型在宅介護支援センターの設置</li> <li>▪ 生活環境課の保育係（保育園・児童館・地域子育て支援センター）及び男女共同参画課のファミリー・サポート業務を統合し、子育て支援室として男女共同参画課の所管にする。 将来的には、幼保の一体化を検討</li> </ul>	平成16年度 平成17年度 平成17年度 平成16年度 平成16年度 平成17年度
3 土木部と農林課の一部を再編	土木部と農林課農林土木係の新規建設業務及び道路・公園の維持管理業務の組織見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 土木部の新規建設業務を担当する建設課、農林課農林土木係の農道、林道の維持補修（住民要望の対応を含む）及び道路法に係る許認可に関する業務も行い、公園等の維持管理業務を担当する都市整備課の2課に再編。都市整備課に農林土木係の若林公園、益岡公園の一部を再編。</li> </ul>	平成17年度
4 水道事業所の組織再編及び下水道事業を企業会計に移行し、上下水道事業所に再編	下水道会計は特別会計、水道は企業会計であるが、一体の業務と位置づけ再編を検討。（県内では名取市だけが企業会計を導入しているが、16年から20年までの公共下水道計画、14年から19年までの農業集落排水計画の供用開始時点が導入時期と考える。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 現水道事業所の企業出納員を2人制とする。 （* 所長が担う企業出納員の任務の内支出の任務を会計課長が企業出納員としても担う。）</li> <li>2 上下水道事業所の組織再編及びシステム変更</li> </ul>	平成16年度 平成20年度

<p><b>課・係等の統廃合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境課の係分散</li> <li>社会教育所管の整理統合</li> <li>情報広報課、振興課、生涯学習室の整理統合</li> <li>農林課の係の整理統合</li> </ul>	<p>生活環境課の機能充実</p> <p>社会教育課と中央公民館業務は共通性、協力関係にあり統合が可能である。</p> <p>現在、文化振興を核とした業務を行うセクションが曖昧なことから、情報、文化、企画部門の整理統合を行う。</p> <p>広報広聴部門を現状に相応した所管とする。ホームページと広報の関係により、情報係も同様とする。</p> <p>農林課の畜産係と農政係の統合による多様性のある対応を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ資源化事業所、いきいきプラザを生活環境課所管とし、環境関連施設として、ごみ問題やりサイクル等ISO14001対応の強化を図る。</li> <li>ISO14001担当係（環境対策係）の充実を図る。</li> <li>社会教育課の社会教育係・体育振興係・文化財係及び現行中央公民館の業務を統合する。中央公民館は施設としての機能とする。（社会教育課長が中央公民館長を兼務）</li> <li>勤労者体育センターをスポーツセンターと名称変更し、社会教育施設とする。</li> <li>生涯学習推進室を調整係と新設文化振興係に再編する。また、碧水園、文化体育振興財団を担当する。なお、現振興課企画係の事務分掌中、文化の振興及び奨励に関することは、生涯学習室文化振興係へ移行し、現生涯学習推進室の調整係の事務分掌中、コミュニティに関することは新企画情報課企画係へ移行する。</li> <li>情報広報課を廃止し、情報係は振興課に移行する。現振興課の名称を企画情報課に変更する。</li> <li>広報広聴係は総務課へ再編する。</li> <li>農林課の畜産係を農政係に統合し、担当者を置く。</li> </ul>	<p>平成16年度</p> <p>平成17年度</p> <p>平成16年度</p> <p>平成17年度</p> <p>平成17年度</p>
<p><b>職員数の見直し</b></p>	<p>定員適正化計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サンセット方式、スクラップ アンド ビルド方式による定員適正化計画を行う。</li> </ul>	<p>平成16年度～</p>
<p><b>事務連絡所の見直し</b></p>	<p>事務連絡所廃止、地区公民館の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務連絡所は廃止し、地区公民館機能を見直す。事務連絡所の業務は、一部を特定郵便局に委託する。</li> </ul>	<p>平成16年度から検討 検討事項 1 事務連絡所の業務実態調査 2 証明事務の一元化</p>

2. 事務事業の改善に関すること

項目	現状・課題	目的（方針）・実施内容	実施予定年度
事務事業の合理化及び効率化	<p>分権時代に即応した諸手当の見直し</p> <p>行政の効率性、透明性の向上を目的とした職員研修</p> <p>公共施設の管理運営と職員配置の適正化を再構築</p>	<p>1 報酬等・・・行革による特別職等対象</p> <p>2 旅費・・・仙南広域及び近隣自治体旅行時の日当を廃止する。</p> <p>3 特殊勤務手当・・・支給対象職員と条例等の見直しを図り、実態に見合った手当の支給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止……速記、特別勤務職員、ボイラー、保健指導、塩素滅菌、水道事業企業職員</li> <li>・見直し…市税従事職員、社会福祉業務従事職員の支給職員の範囲、支給額の改正を行う。</li> </ul> <p>4 勤務時間の特例：時差出勤制度による職員の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策財務を視野に行政評価の手法を用い、現場・現実主義に基づく研修による事務能率の向上を図る。</li> <li>・多様化する住民ニーズに、より効率的・効果的な対応をするため民間の能力を活用、又行政の経費の節減等から、公共施設の健全な運営管理を検討し、合理化及び効率性を図る。検討施設は、情報センター、図書館、婦人の家、青少年ホーム、勤体、碧水園、いきいきプラザ、給食センター等。</li> </ul>	<p>1 平成15年度から実施済</p> <p>2, 3, 4 は平成16年度</p> <p>平成16年度～</p> <p>平成16年度から検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設の指定管理者制度を創設する地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号）</li> </ul>

	<p>業務委託による効率化</p> <p>公用車の一括管理の再構築</p> <p>各種審議会等の委員数の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 水道事業所の宿日直の廃止は、施設管理をセキュリティ会社に委託し、異常時には、監視モニターをポケベルにリンクし、職員が対応できるようにする。</li> <li>▪ 費用対効果の観点から、道路パトロール、道路維持補修、除融雪業務を民間委託とする。</li> <li>▪ 現在すでに民間委託している給食搬送業務時間の短縮による委託料の減を検討（1時間繰り上げ16:15終了）</li> <li>▪ 現在59台の公用車を10%削減することを目標に、管理の方法を、財政課とフロアに区分し、効率化をはかる。</li> <li>▪ 市民との協働による行政づくりを確保しつつ、審議会等の統合や委員数の見直しにより、改選時に実施する。 平成16年3月現在審議会等の数 46</li> </ul> <p>例：「健康づくり推進協議会委員」の委員数の削減（15名→12名） 「働く婦人の家運営委員会」の委員数の削減（10名→6名） 「公民館運営審議会」及び「図書館協議会」を「社会教育委員の会議」に統合する。</p> <p>*平成15年度に廃止となった審議会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 特別土地保有税審議会</li> <li>▪ しろいし健康プラン21策定委員会</li> <li>▪ 白石市個人情報保護審議会</li> </ul>	<p>平成16年度から検討</p> <p>平成16年度から検討</p> <p>平成16年度から検討</p> <p>平成16年度</p> <p>平成17年度 （平成16年度から検討）</p>
--	---	--	--

3. 行政情報化、環境情報化等行政サービスの向上に関する事

項目	現状・課題	目的（方針）・実施内容	実施予定年度
<p>業務システムの見直し（事務処理の高度化・情報の共有化）</p>	<p>紙ベースの市例規集を電子化に変更し、事務の効率化と行政サービスの拡大を図る。</p> <p>現在本庁と事務連絡所及びサービスセンターでのファックス回線利用している、住民票等各種証明書交付に係る郵便局への一部業務委託。</p> <p>LAN活用による情報の共有及びホームページの活用による、行政サービスの向上</p> <p>土地分類調査データや地理情報システムGISの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 庁内LAN活用の職員利用とホームページ掲載による行政サービスを行う。</li> <li>▪ 郵便局への委託には、議会の議決及び取扱い手数料がかかる。</li> <li>▪ ホームページ例規からの申請書ダウンロード（道路占有及び住宅の申請書、公園有料施設申請書、下水道申込申請書等）</li> <li>▪ 基本的情報の共有及び活用</li> <li>▪ 情報のサービス活用として、地理情報システムにより災害場所、危険箇所、通行止め、復旧時間及び避難場所等の防災や災害情報をインターネットや広報誌等で提供する。</li> </ul>	<p>平成16年度～</p> <p>平成16年度から検討</p> <p>平成16年度～</p> <p>平成16年度～</p>
<p>ICカードの活用</p>	<p>公園等のスポーツ施設の休日申込者の増大</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 住基カードの空き領域の活用について、全庁的に検討する。 (住基カード活用については、平成14年度に全庁的な検討がなされた経過があり、今後同様の検討会を設置し協議)</li> </ul>	<p>平成18年度</p>

4. 経費の節減合理化等財政の健全化に関すること

項目	現状・課題	目的（方針）・実施内容	実施予定年度
財政の健全化	財政の健全化を堅持  補助金・負担金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 経常経費を対前年度対比でマイナス10%</li> <li>▪ 各種補助金、負担金等の縮小・廃止を検討する。                      （例：敬老祝い金・歳末見舞い金等の見直し）                      各種主団体への補助金については、平成16年度から年度計画で見直しを図る。</li> </ul>	平成16年度  平成16年度から検討
経費の節減	公用車の有効活用と委託  施設・業務管理の一元化 （*事務事業の改善と重複）  公共工事コストの低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 購入費、維持管理費と委託料の比較検討</li> <li>▪ 分散した同系統の施設・業務管理の一元化</li> <li>▪ 公共工事コスト縮減行動計画を策定し、コスト低減を図る。</li> </ul>	平成16年度から検討  平成17年度
自主財源の確保	使用料及び手数料の見直し （駐輪場・駐車場を含む）  上下水道料金の見直し  収納率の向上  公共施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 道路法施行令が平成7年に改正されたが、本市では、改正後間もない法改正であったことにより、見直しが見送られた経緯があるが、県内では改正が遅れ、適正な改正が求められている。</li> <li>▪ 水道料金は平成9年に改正しているが、広域水道用供給の受水費との関係から改正が必要。</li> <li>▪ 上水道・住宅・下水道受益者負担金の目標値を定め、収納業務に当たる。</li> <li>▪ 費用対効果から、城北駐車場は、利用者もすくなく、大型バスも2時間無料の利用形態のため、有料ゲート方式の改正が必要。                      現在のゲートを白石駅に活用する。</li> <li>▪ 国土交通省の補助を受け、「公営住宅ストック総合活用計画」が平成15年度に策定されることから、この計画を活用し、適正な公営住宅管理戸数をみだし、民間・公営住宅のバランスを図る。</li> </ul>	平成17年度  平成16年度から検討  平成16年度  平成16年度

5 . 広 域 行 政 に 関 す る こ と

項 目	現 状 ・ 課 題	目 的 ( 方 針 ) ・ 実 施 内 容	実 施 予 定 年 度
行政運営基盤の強化	市町合併の対策  市税等滞納整理の対策、強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 合併対策室を設置し、効率性、経済性などから行政運営基盤の強化となる場合の対策調整を行う。</li> <li>▪ 仙南地域広域行政事務組合に滞納整理事務部門を設置し、広域的に滞納整理の対策、強化に取り組む。</li> </ul>	平成15年度から継続  平成16年度に準備室設置